

## 公 募 説 明 書

下記に記載する内容及び条件において、当該業務等が実施可能であり、かつ、入札または企画競争を実施した場合、参加意思を有する者の有無を調査するため参加者確認公募に付す。

### 記

#### 1. 参加者確認公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名：「プルトニウム金属標準試料の購入及び輸送」
- (2) 趣旨及び概要：仕様書による。
- (3) 数 量：一式
- (4) 納 期：2020年 2月28日
- (5) 納 入 場 所：茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53

#### 2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等

郵便番号：110-0015

所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階

機 関 名：公益財団法人核物質管理センター

担 当 部 署：総務部 契約課

フリガナ：ナカハラ ミホリ

担当者名：中原 美穂里

電話番号：03-5816-7765

F A X：03-3834-5265

M a i l：[mnakahara@jnmcc.or.jp](mailto:mnakahara@jnmcc.or.jp)

- (2) 参加意志確認書の提出期限

2019年 4月 1日(月) / 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(郵送可)

なお、参加意思確認書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るようにすること。

- (3) 提出書類

・放射線取扱主任者免状の写し

1部

#### 3. 参加者確認公募に参加する者に必要な資格

- (1) 次の①～⑤に該当する者は公募に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人(契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。)

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者(代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。)

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

- (2) 2019年度 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

#### 4. 参加意思確認公募の手続き

参加意思確認書を提出した者に対して審査を行い、審査結果を通知する。

審査の結果、公募要件を満たす者が2者以上いる場合は、指名競争入札、複数者による見積合わせ又は企画競争を行う。

応募者がいない場合は、特定の者と随意契約の手続きを行う。

2019年 3月13日

公益財団法人核物質管理センター  
総務部長 水原 泰

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 水原 泰 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

### 参加意思確認書

2019年3月13日付で公示の下記の業務等について参加意思がありますので、参加意思確認書を提出します。

なお、本確認書に記載されている内容及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1. 業務等の名称 「プルトニウム金属標準試料の購入及び輸送」

2. 添付資料

(1) 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)を証する書類

(2) 本業務等の遂行に必要な資格及び実績を証する書類

(3) その他必要な書類

※(2)及び(3)は、公募説明書において提出を求めた書類とする。

所 属  
役 職 名  
氏 名  
電 話 番 号  
F A X 番 号  
電 子 メ ー ル

プルトニウム金属標準試料の購入及び輸送

仕 様 書

平成 31 年度

公益財団法人 核物質管理センター

## 目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 購入品仕様	1
4. 納期	4
5. 作業に必要な資格等	4
6. 納入場所及び納入条件並びに提出書類	4
7. 支給品及び貸与品	5
8. 検収条件	5
9. 協議	6
10. その他	6

## 1. 件名

プルトニウム金属標準試料の購入及び輸送

## 2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター（以下「センター」という。）が、保障措置検査試料のプルトニウム濃度測定に用いるプルトニウム金属標準試料（以下「試料」という。）を、仏国 Commission d'Établissement des méthodes d'Analyse（以下「CETAMA」という。）から購入すると共に、センターまで輸送することについて定めたものである。

## 3. 購入品仕様

### 3.1 一般的要求事項

#### 1) 契約範囲

- |                                  |    |
|----------------------------------|----|
| (1) 試料の購入、購入に係る契約書類の準備及び契約手続きの代行 | 1式 |
| (2) 輸入承認申請に係る申請書類の準備及び申請手続きの代行   | 1式 |
| (3) 各種保険への加入                     | 1式 |
| (4) 通関手続きの代行                     | 1式 |
| (5) 日本国外及び国内における輸送の実施            | 1式 |

#### 2) 品質保証

受注者は、契約締結後速やかに品質保証計画書を提出し、試料の購入及び輸送に係る品質保証体制が確立されていることを証明すること。

#### 3) 適用法令

##### (1) 日本国外

受注者は、日本国外における試料の輸送及び輸出にあたり、以下の関連法令等を遵守し、必要な手続き及び措置を行うこと。

- ① 放射性物質安全輸送規則
- ② 国際連合危険物輸送勧告
- ③ 危険物航空安全輸送に関する技術指針
- ④ 仏国及び輸送において経由の可能性のある国（以下「仏国等」という。）の関係法令等

(2) 日本国内

受注者は、日本国内における試料の輸入及び輸送にあたり、以下の関係法令等を遵守し、必要な手続き及び措置を行うこと。

- ①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
- ②原子力災害対策特別措置法
- ③外国為替及び外国貿易管理法
- ④道路交通法
- ⑤道路運送車両法
- ⑥労働安全衛生法
- ⑦労働基準法

4) 機密保持

受注者は、本業務の実施にあたり、センターが直接あるいは間接的に開示する技術情報の全て、もしくは一部の情報を厳重に管理し、本業務遂行以外の目的で受注者及び下請会社等の作業員を除く第三者への開示、提供を行ってはならない。

5) 安全管理

受注者は、試料の梱包、保管及び輸送にあたり、仏国等及び日本国が定める関係法令等を遵守し、原子力災害等の事故防止に努めること。

3.2 技術仕様

1) 試料の購入、購入に係る契約書類の準備及び契約手続きの代行

受注者は、下記に示す試料の購入を代行すると共に、購入に係る契約書類一式を準備すること。またセンターが必要事項を記入した契約書類（購買契約書等）に基づく契約手続きを代行すること。

- (1) 販売業者：CETAMA
- (2) 試料名称：プルトニウム金属標準試料「MP2」
- (3) 個数及び重量：1個、約0.4g

2) 輸入承認申請に係る申請書類の準備及び申請手続きの代行

受注者は、輸入貿易管理令に基づく輸入承認申請に係る申請書類一式を準備すると共に、センターが必要事項を記入した申請書類に基づく申請手続きを代行すること。

- 3) 各種保険への加入  
受注者は、試料の輸送にあたり、貨物保険及び原子力輸送賠償責任保険（保険金額 40 億円）に加入すること。
- 4) 通関手続きの代行  
受注者は、試料の輸入時における通関手続きの代行を行うこと。
- 5) 日本国外及び国内における輸送の実施  
受注者は、下記に示す輸送容器及び書類等を準備すると共に、CETAMA からセンターまでの日本国外及び国内における輸送の実施並びに航空便の手配等を行うこと。
  - (1) 試料の輸送において、仏国等及び日本国の法令改正に伴う適法性の確認を実施すると共に、改正された法令等に定める輸送基準を満たす輸送容器を手配すること。
  - (2) 輸送中における異常事象発生時の措置及び緊急時連絡体制を定めた「輸送計画書」を作成すること。なお、作成にあたっては以下の内容を記載すること。
    - ① 荷送人及び荷受人
    - ② 輸送管理者及び運送人並びに実施店所
    - ③ 予定輸送日時及び予定輸送経路
    - ④ 輸送しようとする核燃料物質の種類及び重量
    - ⑤ 輸送に使用する輸送容器の種類及び数量
    - ⑥ 運搬車両及び積載方法
    - ⑦ 運搬実施体制
    - ⑧ 放射線管理
    - ⑨ 異常事象発生時の連絡体制
    - ⑩ 異常事象発生時の応急措置
  - (3) 成田国際空港や輸送において経由する可能性がある国内空港（以下「空港等」という。）の防災業務計画に定める災害時の対応（情報提供）を行うこと。
  - (4) CETAMA から試料が出荷するまでに、試料を入れた輸送容器に封印等の措置を施し、これを確認すること。なお、試料が成田空港到着後からセンターに納入するまでに、封印等に開封あるいは損傷等がみられた場合は、速やかにセンター東海検査部分析課（以下「分析課」という。）へ連絡し、指示に従うこと。

(5) 日本国内輸送において異常事象発生時の対策として以下の機器を手配すること。

①GPSによる車両の追跡システム

②衛星電話(3台)

4. 納期

平成32年2月28日

5. 作業に必要な資格等

「3.25)日本国外及び国内における輸送の実施」の(2)に記載している⑧及び⑩に示す作業は放射線取扱主任者(第1種もしくは第2種)の資格を有する放射線管理技術者が実施すること。

6. 納入場所及び納入条件並びに提出書類

6.1 納入場所

茨城県那珂郡東海村白方字白根2番地の53  
センター内指定場所

6.2 納入条件

車上渡し



### 6.3 提出書類

#### 1) 提出書類

提出書類名	提出時期	部数
作業工程表	契約締結後速やかに	1部
品質保証計画書	契約締結後2週間以内に	1部
収納放射能限度 (A2 値) 計算結果	契約締結後2週間以内に	1部
試料標準品質保証書 (Certificate)	入手後速やかに	1部
購買契約書 (Purchasing Contract)	購買契約後速やかに	1部
輸入承認申請書 (写)	経済産業大臣より承認を受けた後2週間以内に	1部
貨物保険証券 (写)	証券受領後2週間以内に	1部
原子力輸送賠償責任保険証券 (写)	証券受領後2週間以内に	1部
輸送計画書	輸送日程の確定後速やかに	1部
放射線取扱主任者免状の写し	輸送日程の確定後速やかに	1部
輸送物出荷時の確認用紙	CETAMA 出荷後1週間以内に	1部
輸送に係る確認書類一式	確認後速やかに	1部
打合せ議事録	打合せ実施後速やかに	1部

#### 2) 提出場所

センター分析課

### 7. 支給品及び貸与品

#### 7.1 支給品

なし

#### 7.2 貸与品

なし

### 8. 検収条件

「3.2 技術仕様」に示す作業終了後、納入時における輸送容器の外観検査及び封印の健全性確認、センターが実施する管理区域内での試料の員数検査と識別番号による照合検査の合格並びに「6.3 1) 提出書類」に示す書類の完納をもって検収とする。

## 9. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載無き事項について疑義が生じた場合には、センターと協議の上、その決定に従うものとする。

## 10. その他

- 1) 受注者は、「6.31) 提出書類」のうち、作業工程表、輸送計画書及び打合せ議事録について提出時期までにセンター分析課の承認を受けること。
- 2) 受注者は、本業務の実施に必要な全ての作業に関する全責任を負い、定められた期間内に作業を完了すること。
- 3) 空港等の防災業務計画に定める、空港等内における輸送物の積み下ろしから保税地域までの輸送及び保税地域から空港等敷地境界までの輸送における異常事象発生時並びに空港等敷地境界から納入場所までの輸送における異常事象発生時の初期対応要員の派遣については、センターの所掌とする。
- 4) 受注者は、保税地域への試料の保管から輸送を開始するまでの異常事象発生時の初期対応要員として、放射線管理技術者 1 名及び補助作業員 1 名を手配すること。
- 5) 受注者は、航空便の発着時間の変更等が発生した場合もしくは発生する恐れがある場合には、センター分析課に連絡し、指示に従うこと。

以上